

警報発令時の生徒の登下校の対応

橋本市立隅田中学校

生徒は橋本市に暴風警報・大雨警報・洪水警報・暴風雪警報・大雪警報のいずれか1つでも発令されている場合は自宅待機となります。

警報発令時の生徒の登下校についての基本的な対応については下記のとおりとします。



暴風警報 大雨警報 洪水警報 暴風雪警報 大雪警報

- (1) 登校時(午前7時) 橋本市に上記のいずれか1つでも警報が出ていれば解除になるまで、自宅待機する。
※ 紀北地区に発令されていても、橋本市に発令されていない場合があるのでご注意ください。
 - (2) 午前9時までには、警報が解除された場合は、ライデンメールにてその後の対応の指示をします。
※ 前日に給食停止の連絡をおこなっている場合は、弁当を持って登校することになります。
 - (3) 午前9時までには、警報が解除されない場合は臨時休業とする。翌日の授業等は、ライデンメールにて連絡します。
 - (4) 警報が解除されても、危険な場合は登校をしなくてもよい。(その場合は、速やかに学校に連絡をください)
 - (5) 在校中に上記の警報が発令された場合は、原則として、警報が解除されるまで学校で待機します。なお、気象情報に配慮しながら学校長の判断のもと、下校させる場合があります。
- (備考) 地域によって山崩れ・がけ崩れ・洪水などの危険な状況が発生したときは、速やかに学校(32-0729)にお知らせください。

※橋本市に出ている警報発令の情報は、次の方法等で調べることができます。

- ① テレビのデータ放送
- ② 和歌山地方気象台HP <https://www.jma-net.go.jp/wakayama/index.html>
073-432-0632
- ③ 防災わかやまメール配信サービス
<http://bousai-portal.pref.wakayama.lg.jp/mail/mail.html>